

町職員の給与等のあらまし

～真室川町職員給与等について、そのあらましをお知らせします～

職員給与費の状況

(普通会計決算 平成24年度)

職員数 A	給 与 費				1人当 り給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
108人	412,076千円	42,513千円	148,900千円	603,489千円	5,588千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成24年4月1日の人数です。

職員の初任給の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分		真室川町	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	総合職 181,200円 一般職 172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	技能職高校卒	135,600円	—
	労務職高校卒	121,900円	—

職員の期末勤勉手当

(平成25年度)

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分

(注) 支給月数は国と同様です。

時間外勤務手当の状況

(普通会計決算)

時間外 勤務手当	平成23年度	支 給 総 額	
		職員1人当たり支給年額	8,665千円
平成24年度	支 給 総 額	18,105千円	
	職員1人当たり支給年額	193千円	

職員の退職手当

(平成25年4月1日現在)

区 分	自己都合	勲奨・定年	
支給率	勤続20年	23.03月分	28.2875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分
	勤続30年	46.550月分	55.86月分
	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
退職時特別昇給	勲奨退職時のみ 50歳以上かつ勤続20年以上 4号加算		
1人当たり平均支給額	24,791千円		

(注) 1 支給率・加算措置は国と同様の制度となっています。
2 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種(企業職員を含む)に係る職員に支給された平均額です。

人件費の状況

(普通会計決算 平成24年度)

住民基本 台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参 考) 平成23年度 の人件費率
8,861人	5,430,517千円	59,041千円	954,299千円	17.6%	18.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
真室川町	317,800円	363,800円	42歳6月	337,100円	355,800円	49歳3月

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

職員の経験年数別平均給料月額の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	
一般行政職	大学卒	243,100円	281,000円	334,600円
	高校卒	—	250,400円	288,400円
技能労務職	高校卒	—	218,300円	263,900円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

特殊勤務手当の状況

(平成24年度決算)

特殊勤務 手 当	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	16.6%
支給対象職員1人当たり平均支給月額	医師をのぞく平均支給月額	75,012円
	医師をのぞく平均支給月額	20,638円
手 当 の 種 類 数	2	
手 当 の 名 称	1. 医師研究手当(医師のみ) 2. 夜間看護手当(看護師のみ)	

地域手当の状況

(平成25年4月1日現在)

支給対象	医 師
支給率	15%
支給対象職員数	3人
支給対象職員1人当たりの平均支給月額	87,860円
国の制度(支給率)	15%

各 諸 手 当 の 内 容

(平成25年4月1日現在)

区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当
町 職 員	配 偶 者 扶 養 親 族 1人につき (配偶者がいない場合1人目 扶養親族のうち満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	13,000円 借 家 限 度 額 27,000円	交通機関利用 限度額 55,000円 (6ヵ月定期券を基本に支給) 交通用具利用 21区分 2,500円～28,300円
国の制度	上記と同じ	上記と同じ	交通機関利用 上記と同じ 交通用具利用 13区分 2,000円～24,500円

一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事補 主事 技師	主事 技師	主任 主任技師	主 査	課長補佐	課 長	
職員数	9人	6人	16人	19人	15人	11人	76人
構成比	11.8%	7.9%	21.1%	25.0%	19.7%	14.5%	100%
参 考	1年前	10.7%	9.3%	28.0%	20.0%	18.7%	100%
	5年前	4.9%	14.8%	24.7%	21.0%	22.3%	100%

(注) 1 真室川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務をいいます。

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由等
		平成24年	平成25年		
一 般 行 政 職	議 会	2人	2人	—	事務の充実による増 事務統合による減
	総 務	23人	24人	1	
	税 務	8人	7人	1	
	労 働	—	—	—	
	生 産	17人	17人	—	
	衛 生	5人	5人	—	
	農 林	10人	10人	—	
	水 産	3人	3人	—	
	商 工	7人	7人	—	
	土 木	75人	75人	—	
特 別 行 政 職	教 育	31人	32人	1	事務の充実による増
	警 察	—	—	—	
	消 防	—	—	—	
	小 計	31人	32人	1	
	公 病	45人	45人	—	
	院 道	4人	4人	—	
	水 道	1人	1人	—	
	下 水	8人	8人	—	
	道 他	58人	58人	—	
	小 計	164人 [220人]	165人 [220人]	1	

(注) 1 職員数は、一般の職員です。
2 [] 内は、条例定数の合計です。

特別職等の報酬等の状況

(平成25年度)

区 分	給料月額等	期末手当
町 長	656,000円	6月期 1.4月分 12月期 1.5月分 計 2.9月分 加算措置40%
副 町 長	546,000円	
教 育 長	518,000円	
議 長	316,000円	加算措置40%
副 議 長	253,000円	
議 員	233,000円	

(注) 副町長は、現在空席となっています。

●町の人事行政運営状況の透明性を確保するため、「真室川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しています。職員の任用、給与、勤務時間その他勤務条件、服務、研修、福祉事業など、詳しい内容は町ホームページでご覧いただけます。

●町職員の給与は、国家公務員の給与を基本とし、町議会の審議を経て町条例で定められています。
●町の職員数は165人で、前年度に比べ1名増員となっており、5年間で16名の減員となっています。